

2022 年 9 月 22 日

団体会員各位

パートナーシップ構築宣言のお願い

日本繊維産業連盟

平素は大変お世話になっております。

政府では、日本経済の持続的成長や、成長と分配の好循環の実現に向けた取り組みとして、各事業者によるサプライチェーン全体での付加価値向上や取引関係の適正化に向けた、「パートナーシップ構築宣言」の取組を進めており、2020年7月の開始以来、大企業だけでなく中小・小規模企業も含め約1万3千社の事業者が宣言をしております。

当連盟の取り組みとしましては、先般改訂しました自主行動計画第5版におきまして、「会員企業は、パートナーシップ構築宣言の主旨を理解し、積極的に取組を進める。」とされており、具体的には、会員企業の代表者宛に加盟団体長の名で要請文を発出するなど、会員企業におけるパートナーシップ構築宣言の実施を促進することに努める。を新たに追加するなど、本取組みへ一層の推進が望まれるところです。

本宣言は、大企業、「発注者」の宣言で「受注者」は関係ないとの声を聞きますが、(1)同宣言の目的が発注者と受注者が「パートナー」として取引適正化に対応するものであること、(2)中小企業の「受注者」であっても、孫請けへの発注を行っている企業も多く、(3)それ以外にも工場の設備管理委託、社内のITシステム構築など企業経営上必要な取引において「発注者」の立場としての取引が数多く存在すると考えられます。既に多くの中小企業が宣言済であるのは、こうした状況にあるためだと考えられます。

政府のご意向としては、さらに多くの企業にご協力をいただきパートナーシップ構築宣言を実施していただきたいとのことでありますので、まずは、御団体で業界内に影響力のある企業(例えば会長・理事長、副会長・副理事長などの役員の方の企業)の中に未宣言の企業がございましたら、先ずはその企業からご協力をお願いできたらと思います。これをきっかけに、御団体において多くの企業の方の登録されることが期待しています。ただし、宣言はあくまでも任意ですので、宣言をするか否かは経営者の方の判断となります。

今後、日本繊維産業連盟としては、鎌原会長名で団体会員代表者宛に各団体の会員企業におけるパートナーシップ構築宣言の促進を依頼する文書を発出することも予定しております。ご趣旨をご理解の上、ご協力いただけましたら幸いです。

パートナーシップ構築宣言 ホームページ

<https://www.biz-partnership.jp/>